

感染拡大の防止について

1. スクール参加基準について

■次の症状がある方など、該当する点があるお客様のご利用を固くお断りいたします。

- * 新型コロナウイルスの感染検査で「陽性」が確認された方、および以下の症状がある方
 - ・ 咳やくしゃみなど風邪の症状が続いている方（軽い症状の方も含みます）
 - ・ 過去48時間以内に熱があった方
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方
 - ・ 咳、痰、胸部不快感のある方
 - ・ 味覚・嗅覚に少しでも違和感のある方
- * 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方（保健所より濃厚接触者と特定された方）
※濃厚接触者の方は、感染者との最終接触から14日間の健康観察もしくはPCR検査（行政検査）の受検が必要となりますので、必ず保健所の指示に従ってください。
- * 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間が必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方
- * 身内や身近な接触者に上記の症状がみられる方、該当する点がある方
※対象となる方のPCR検査結果や健康観察期間の状況について保健所の判断が確認できるまで来館をお控えください。

<p>* 通園・通学・通勤されている園や学校、職場でコロナウイルス感染事例があった場合は、通われている園・学校・職場の指示に従っていただき、万一、休園や休校・学級閉鎖となった場合には、その間のスクール参加をお控えください。</p>

2. 従業員について

■下記事項に該当する従業員については出勤停止とします。

- * 新型コロナウイルスの感染検査で「陽性」が確認された者
- * 就業前の検温において平熱以上の発熱がある者
- * 咳やくしゃみなど風邪の症状が続いている者
- * 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある者
- * 咳、痰、胸部不快感のある者
- * 味覚・嗅覚に少しでも違和感のある者

- * 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との接触があり保健所より濃厚接触者と特定された者
※保健所の指示に従い、原則として感染者との最終接触から14日間の健康観察もしくはPCR検査（行政検査）を行います。
- * 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間が必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある者
- * 従業員の家族や身近な接触者に感染者や感染者への接触があることが判明した者
※対象者のPCR検査結果や健康観察期間の状況について保健所の判断が確認できるまでの期間。
- * 従業員の家族が通園・通学・通勤されている園や学校、職場でコロナウイルス感染事例があり、休園や休校・学級閉鎖となった場合。

3. 事業所対応について

■感染者が確認された場合には速やかに保健所へ報告・調査協力を行い、保健所指導に基づき感染拡大の防止のために必要な措置を講じてまいります。

- * 感染状況の実態把握を行います。
- * 濃厚接触者の割り出し、連絡を行います。
- * 消毒作業を実施いたします。
- * 関係者への周知を行います。

2020年7月29日
株式会社ティー・エム・エンタープライズ